サービス等生産性向上IT導入支援事業
（IT導入補助金）の概要

令和４年７月

近畿経済産業局

事業の目的

通常枠（A類型・B類型）

今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が生産性の向上に資するITツールを導入するための事業費等の経費の一部を補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図る。

デジタル化基盤導入枠

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援するとともに、インボイス制度への対応も見据えつつ、企業間取引のデジタル化を強力に推進する。

IT導入補助金【通常枠（A・B類型）・デジタル化基盤導入類型】補助スキーム

補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、**IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」**と**パートナーシップを組んで申請**することが必要。

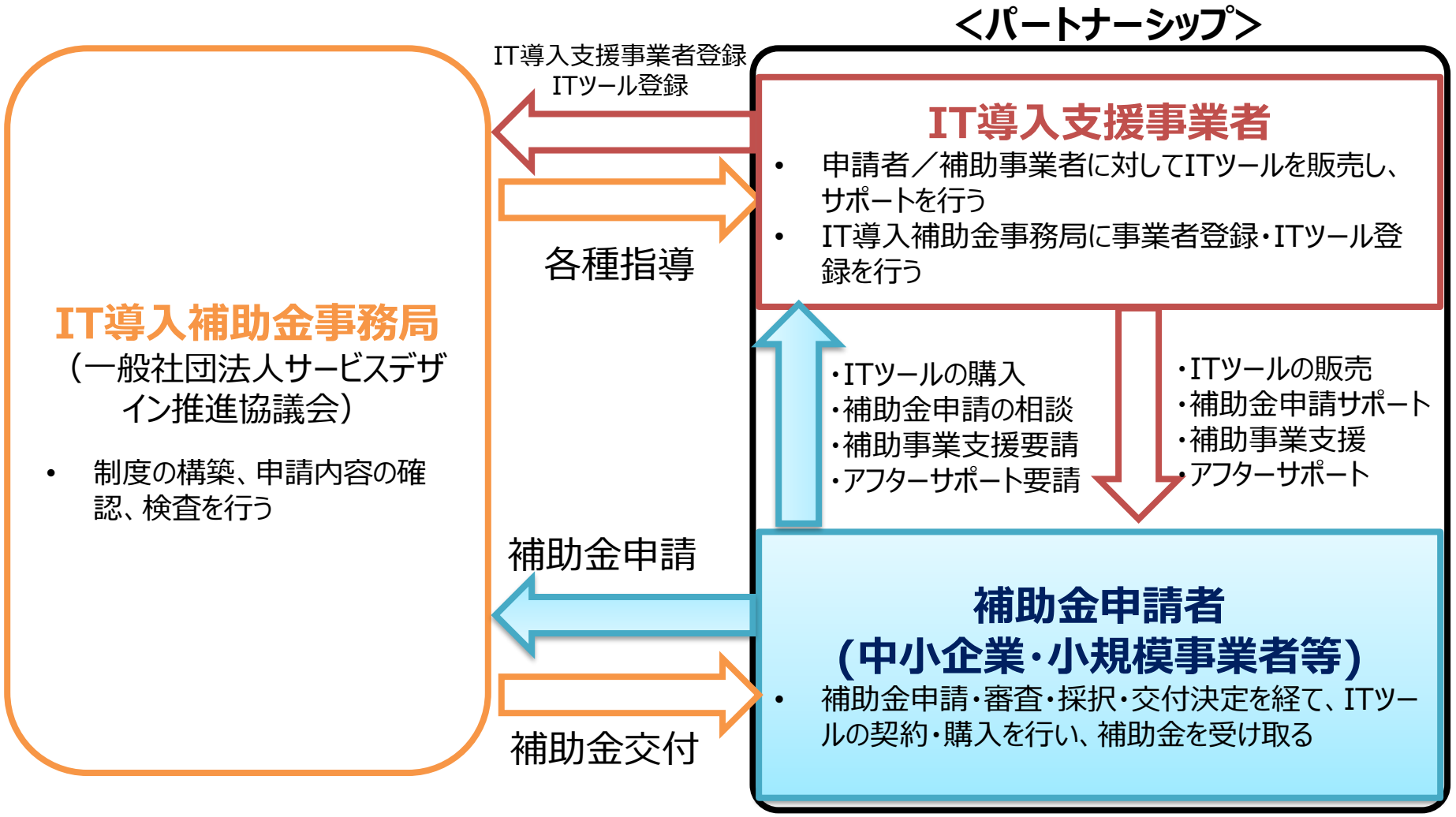

IT導入補助金 「通常枠」の概要

	通常枠	
種類	A類型	B類型
補助額	30万～150万円未満	150万～450万円以下
補助率	1/2以内	
プロセス数※1	1以上	4以上
ITツール要件 （目的）	類型ごとのプロセス要件を満たすものであり、 労働生産性の向上に資するITツールであること。	
賃上げ目標	加点	必須
補助対象	ソフトウェア費・導入関連費等	

1：「プロセス」とは、業務工程や業務種別のことです。

IT導入補助金の拡充内容（令和３年度補正予算）

- インボイス制度導入への対応も見据えつつ、**企業間取引のデジタル化を強力に推進**。

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化し、補助率を引き上げ

- 補助率を通常の**１／２から３／４**に引き上げ（**補助額　５～50万円以下**）
- 補助率を通常の**１／２から２／３**に引き上げ（**補助額　50万円超～350万円**）

クラウド利用料を２年分まとめて補助

昨今のITツールがクラウド化していることを踏まえ、最大２年分のクラウド利用料を補助。

PC・タブレット、レジ・券売機等の購入を補助対象に追加

- **PC・タブレット等**については、**補助上限額10万円**、**補助率１／２**で支援。
- **レジ・券売機等**については、**補助上限額20万円**、**補助率１／２**で支援。

複数社連携IT導入類型の創設

- **地域DXの実現や生産性の向上**を図るため、**複数（10者以上）の中小・小規模事業者が連携**してＩＴツール及びハードウェアを導入する取組を支援する。

IT導入補助金（デジタル化基盤導入枠）の「類型」の概要

■ デジタル化基盤導入類型

- **中小・小規模事業者**に、インボイス制度も見据えた**デジタル化を一挙に推進する**ため、**会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ＥＣソフトの導入費用**に加え、**PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用**を支援する。

■ 複数社連携IT導入類型

- **複数の中小・小規模事業者が連携**してＩＴツール及びハードウェアを導入することにより、**地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組**に対して、複数社へのＩＴツールの導入を支援するとともに、効果的に連携するための**コーディネート費や取組への助言を行う外部専門家に係る謝金**等を含めて支援する。

<table>
<tr><th></th><th colspan="4">令和３年度補正予算（デジタル化基盤導入枠）
（2,001億円の内数）</th><th colspan="2">【参考】令和元年度補正予算（通常枠）
（3,600億円の内数）</th></tr>
<tr><td>類型名</td><td colspan="3">デジタル化基盤導入類型</td><td>複数社連携IT導入類型</td><td>A類型</td><td>B類型</td></tr>
<tr><td rowspan="2">補助額</td><td colspan="2">ITツール</td><td>PC等</td><td>レジ等</td><td rowspan="3">a. デジタル化基盤導入類型の対象経費
⇒左記と同様
b. それ以外の経費※
⇒補助上限額は50万円×参加事業者数、補助率は２／３
（１事業あたりの補助上限額は、3,000万円（(a)+(b)）及び事務費・専門家費）</td><td rowspan="2">30万円～
150万円未満
（プロセス数１以上）</td><td rowspan="2">150万円～
450万円以下
（プロセス数４以上）</td></tr>
<tr><td>5～50万円以下（１機能以上）</td><td>50万円超～350万円（２機能以上）</td><td>～10万円</td><td>～20万円</td></tr>
<tr><td>補助率</td><td>３／４</td><td>２／３</td><td colspan="2">１／２</td><td>１／２</td><td>１／２</td></tr>
<tr><td>対象経費</td><td colspan="5">ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料２年分）、ハードウェア購入費、導入関連費
※それ以外の経費に含まれるクラウド利用料は１年分
【複数社連携IT導入類型のみ】事務費・専門家費</td><td colspan="2">ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料１年分）、導入関連費</td></tr>
</table>

類型判別チャート

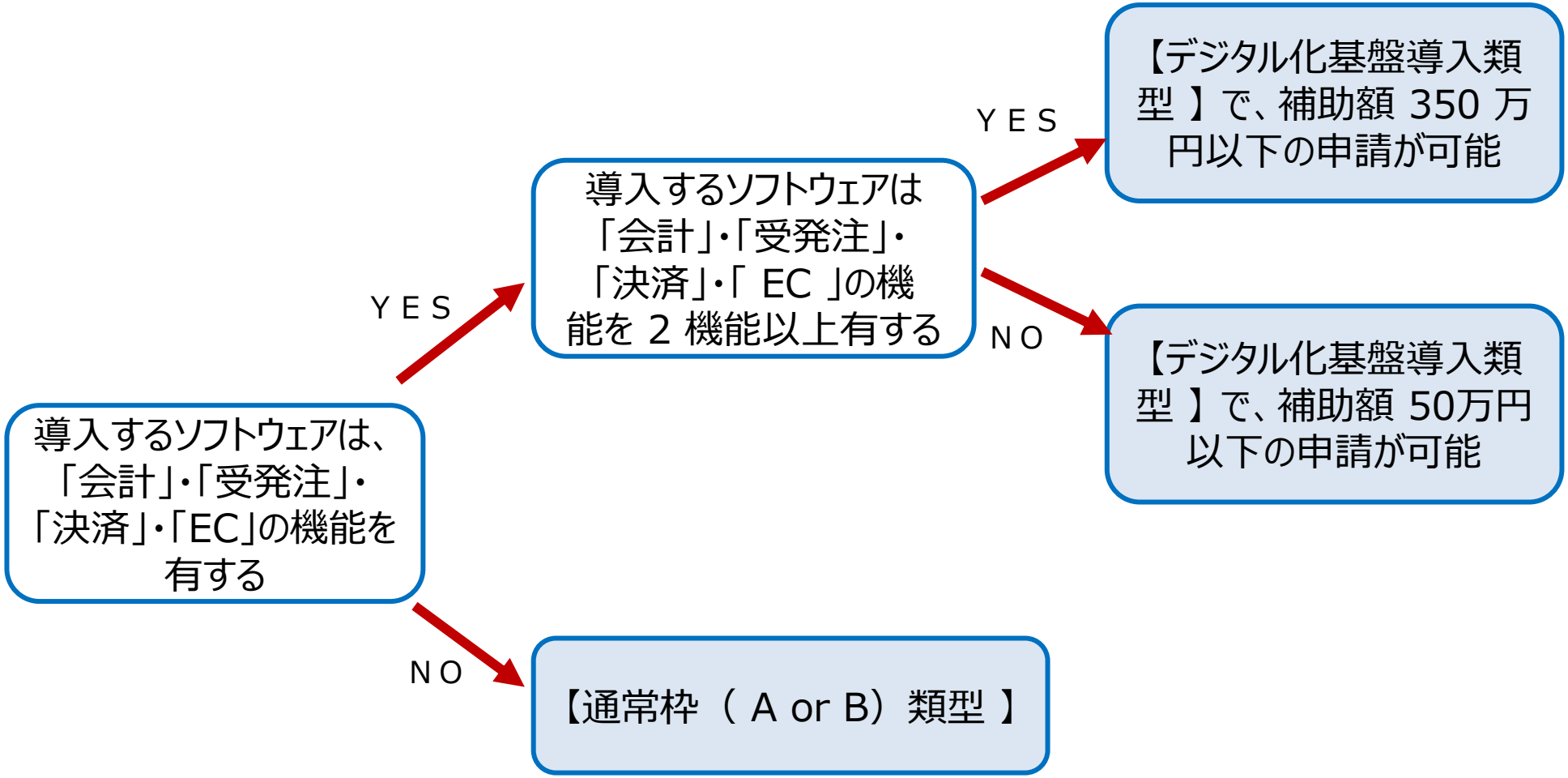

※「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を有するソフトウェアであっても、
通常枠 A or B類型に申請することは可能だが、補助率は1/2となる。

「デジタル化基盤導入類型」の概要について

1．概要

- 中小・小規模事業者に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ＥＣソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2．補助対象事業者

- 中小企業等（従来のIT導入補助金と同様）

3．事業イメージ（例）

- 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

4．補助対象経費（一例）

（１）ITツール
○導入に係る費用
パッケージ購入費、初期費用（クラウド型の場合等）、システム構築費、導入作業費、役務費（導入支援）
○利用に係る費用（２年分）
月額、年額サービス利用料、システム保守費用
（２）ハードウェア
機器（本体・付属機器）購入費用、設置費用

【ITツールの補助率・補助上限額の関係】

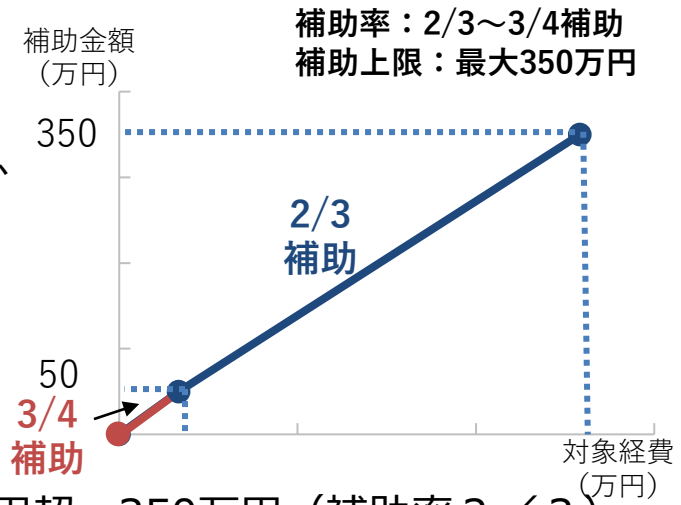

5．補助率・補助額

ITツール：補助額5万円～50万円以下（補助率３／４）、補助額50万円超～350万円（補助率２／３）
⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を２機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。（1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。）
PC・タブレット等：補助額10万円まで（補助率１／２）、レジ・券売機等：補助額20万円まで（補助率１／２）

「複数社連携IT導入類型」の補助スキーム

複数社連携IT導入類型とは？
：複数の中小・小規模事業者が連携してITツールおよびハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や生産性の向上を図る取組に対して補助

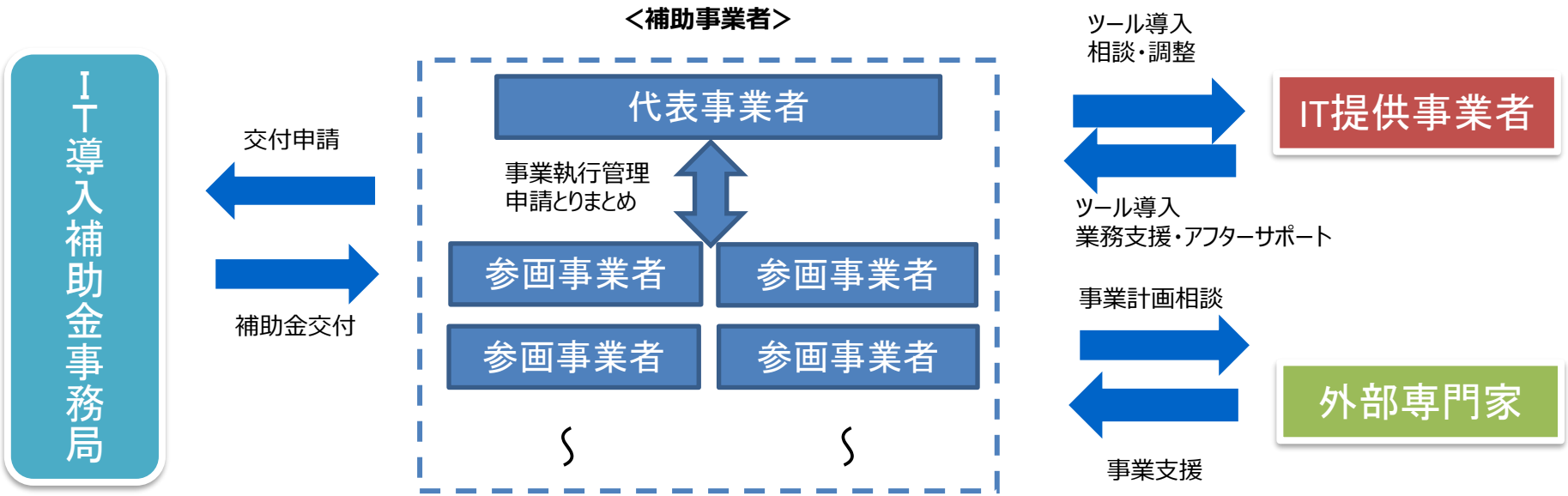

【事例】
・商業集積地等においてAIカメラで取得した来街者の属性や回遊データを分析する一方、店舗ではPOSデータ分析システムにより各店舗の購買データを分析。その結果を照らし合わせ、商品構成の見直しなどにつなげる。
・ビーコンで来街者に情報を発信し、AIカメラで取得した各個店の消費者動向データを分析することで、各個店のターゲット層に近い来街者に対し、効果的な情報発信を行う。

「複数社連携IT導入類型」の概要について

1．補助対象事業者

※事業に参加する事業者の条件は「10者以上」であること

・商工団体等
・当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体
・複数の中小企業・小規模事業者により形成されるコンソーシアム

2．補助対象経費（一例）

（１）基盤導入経費
- ITツール：会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト 【クラウド利用料は最大２年分】
- ハードウェア：PC・タブレット、レジ・券売機等

（２）消費動向等分析経費
- ITツール：消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム　等 【クラウド利用料は最大１年分】
- ハードウェア：AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ　等

（３）参画事業者のとりまとめに係る事務費・専門家費

3．補助率・補助上限額

補助率
- （１）基盤導入経費：1/2～3/4（デジタル化基盤導入類型と同様）
- （２）消費動向等分析経費：2/3 、（３）事務費、専門家費：2/3
- 補助上限額：（１）＋（２）⇒3,000万円、（３）⇒200万円

「セキュリティ対策推進枠」の概要について

セキュリティ対策推進枠とは

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等においてサイバーインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや中小企業・小規模事業者等の生産性向上を阻害するリスクを低減するための支援を行います

	通常枠
補助額	5万～100万円
補助率	1/2以内
機能要件	独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス
補助対象	サービス利用料（最大2年分）

補助対象となるサービスについては、
独立行政法人情報処理推進機構が公表する
「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」を確認ください。

※なお、本事業において補助の対象となるＩＴツールは、
独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する
「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、
本事業においてＩＴ導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスとなります。

サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

産業部　サービス産業室
０６－６９６６－６０５３

	通常枠		デジタル化基盤導入枠		セキュリティ対策推進枠
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型	複数社連携IT導入類型	
対象者	中小企業者等（一定の従業員規模以下の財団法人、社団法人、学校法人、商工会、商工会議所等を含む）				
補助上限	30万～150万円未満（プロセス数1以上）	150万～450万円（プロセス数4以上）	会計・受発注・決済・ECソフト：5万～350万円（※1機能であれば5万～50万円） PC・タブレット等：10万円 レジ・券売機等：20万円	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費 50万円×参画事業者数 補助上限：(1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円～100万円
補助率	1／2		会計・受発注・決済・ECソフト：2／3～3／4 PC・タブレット等、レジ・券売機等：1／2	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2／3	1／2以内
対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連費等 ※事前に事務局に登録されるITツールのみ対象		左記のものに加え PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用も対象		「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス利用料 （最大2年分）
加点項目 必須要件	・事業計画期間（3年間）において、①「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」 ②「事業場内最低賃金が地域別最低賃金＋30円以上」を満たすこと ※A類型、デジタル化基盤導入類型：加点項目　B類型：必須項目 ・地域経済牽引事業者や地域未来牽引企業である場合、加点対象になり得る。			グループ全体で生産性が事業終了後2年以内に年率平均5%以上を目指す事業計画 ：必須項目	①事業計画期間において、給与支給総額を3年後に4.5%以上増加、②事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金＋30円以上を満たす等 ：加点項目
申請時期	3次締切：7月11日、4次締切：8月8日 ※7月12日時点公表分		5次締切：6月27日、6次締切：7月11日 7次締切：7月25日、8次締切：8月8日 ※7月12日時点公表分	1次締切：6月10日、2次締切：8月19日 3次締切：10月31日 ※7月12日時点公表分	8月頃申請開始予定
申請方法	電子申請（IT導入補助金申請システム）			電子申請（jGrants）	電子申請（IT導入補助金申請システム）
参考情報	サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト：https://www.it-hojo.jp/　※QRコードからでもポータルサイトにつながります。 **【お問い合わせ先】サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター：0570-666-424**				

IT導入補助金　交付申請フロー

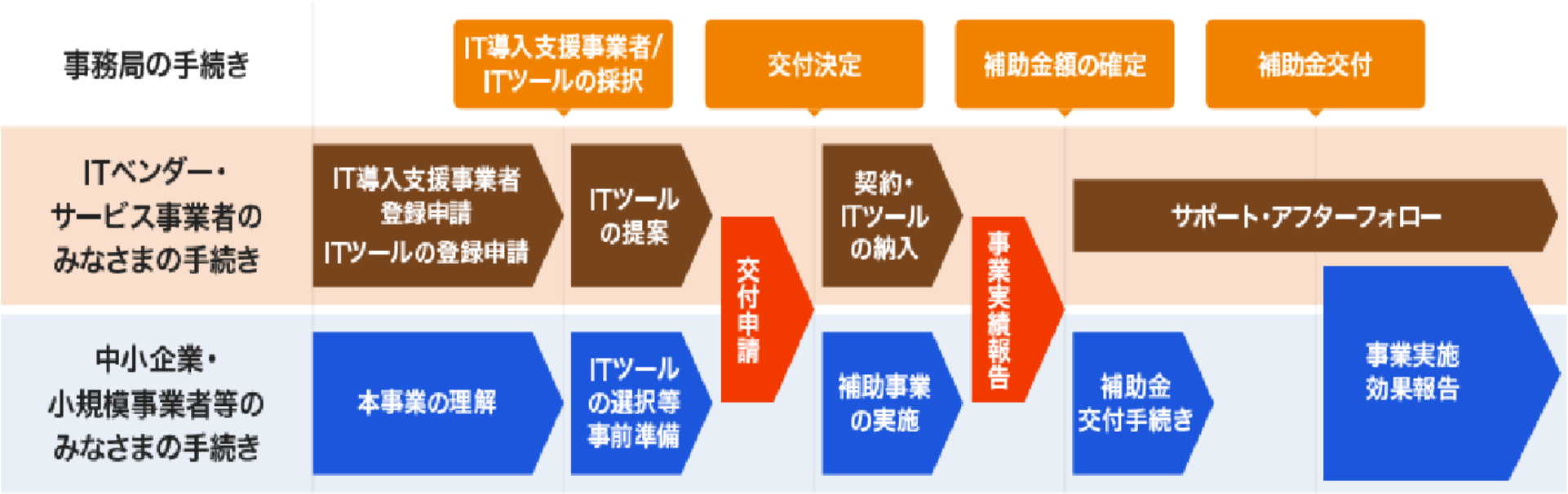

※補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）
事前に以下の手続きが必要
・gBizIDプライムアカウントの取得
・SECURITY ACTION の実施

「デジタル化基盤導入類型」事業スケジュール（７/12時点公表分）

交付申請

交付申請期間		2022年3月31日（木）受付開始～終了時期は後日案内予定
6次締切分	締切日	7月11日（月）17：00　※受付終了
	交付決定日	8月12日（金）（予定）
7次締切分	締切日	7月25日（月）17：00
	交付決定日	8月25日（木）（予定）
8次締切分	締切日	8月8日（月）17：00
	交付決定日	9月8日（木）（予定）

IT支援事業者登録

登録申請期間	2022年3月31日（木）～ 終了日未定

ITツール登録

登録申請期間	2022年3月31日（木）～ 終了日未定

「通常枠（A･B類型）」事業スケジュール（７/12時点公表分）

交付申請

交付申請期間		2022年3月31日（木）受付開始～終了時期は後日案内予定
1次締切分	締切日	5月16日（月）17：00　※受付終了
	交付決定日	6月16日（木）
2次締切分	締切日	6月13日（月）17：00　※受付終了
	交付決定日	7月14日（木）
3次締切分	締切日	7月11日（月）17：00　※受付終了
	交付決定日	8月12日（金）（予定）
4次締切分	締切日	8月8日（月）17：00（予定）
	交付決定日	9月8日（木）（予定）

お問合せ先

IT導入補助金2022ホームページ

https://www.it-hojo.jp/

※公募要領等は都度更新される可能性がありますので逐次新着情報をご確認ください。

（問合せ先）

サービス等生産性向上　IT導入支援事業 コールセンター

0570-666-424

（IP電話等からのお問合せ先：042-303-9749）

受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土日祝除く）

Ⅱ．IT活用事例の紹介①

「有限会社SCC大阪（介護）」
～経費をかけても社内一斉にIT導入 ～

【企業概要】
・大阪府松原市で訪問介護ステーション、整骨院、鍼灸院を経営

【ITツール導入のきっかけ】
・訪問業務中に生じる隙間時間や、手書き入力による介護記録や帳票の作成の手間など、**非効率な業務**をなんとかしたいと考えていた。
・そのようななか、**税理士法人が主催する勉強会**に参加し、ITで業務効率化できた事例発表を聞いたことがきっかけで、IT導入を本格的に検討。

「ビジネスコミュニケーションチャット」、「クラウド会計ソフト（給与明細）」
「介護業務管理ソフト」　を導入

【ITツール導入の効果】
・月末の**残業時間を削減**。
・1月あたり8～9休を確保できるようになり、**有給休暇も取得できる**ように。
・ペーパーレス化により、用紙代・コピー代を削減や、書類を探す時間も不要に。
・**業務効率化**で利用者と接する時間が増え、**提供サービスの質が向上**。

【出典】近畿経済産業局「生産性向上を実現！サービス業のIT導入事例集」（https://www.kansai.meti.go.jp/3-2sashitsu/service/seisansei_jirei.html）（平成31年4月）

Ⅱ．IT活用事例の紹介②

「有限会社SWELL（美容）」
～顧客管理のIT化で、顧客への施術提案・カウンセリングが容易に～

【企業概要】
・大阪府内に３店舗の美容室を展開。

【ITツール導入のきっかけ】
・美容業に特化したIT企業と、美容業界のビジネスモデルを変えていこうと、勉強会を実施しており、**顧客管理システムの重要性を認識**。
・顧問税理士からIT導入補助金の話を聞き、商工会議所の専門家の紹介を受け、IT導入を決意。

「美容・理容サロン専用の顧客管理・売上管理システム」を導入

システム導入で顧客の来店サイクルや
売上金額が一目瞭然に

【ITツール導入の効果】
・**顧客情報の検索・確認時間が約3割削減**された。
（顧客1名あたり10分から6～7分に短縮）
・紙管理の時は朝にまとめて顧客情報を確認していたが、IT導入により
顧客情報を随時確認でき、顧客へのサービス提案をし忘れることがなくなった。

【出典】近畿経済産業局「生産性向上を実現！サービス業のIT導入事例集」（https://www.kansai.meti.go.jp/3-2sashitsu/service/seisansei_jirei.html）（平成31年4月）